

小松島市人口ビジョン（素案）及び小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）
に対するパブリックコメントの実施結果について

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 意見募集案件 | 小松島市人口ビジョン（素案）
小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案） |
| 2 | 意見募集期間 | 平成27年12月18日（金）～平成28年1月8日（金） |
| 3 | 閲覧場所 | 市ホームページ
市秘書政策課（市役所3階） |
| 4 | 意見提出方法 | 郵送，ファクシミリ，電子メール，直接持参 |
| 5 | 意見提出者数 | 4名 |
| 6 | 意見提出件数 | 28件
（内，素案と直接関連がないため掲載しないもの11件） |
| 7 | 意見の概要と市の考え方 | 別紙のとおり |

※ いただきましたご意見は，一部，主旨を損なわない程度に要約し，適宜整理集約して，パブリックコメントの対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。

すなわち，素案に位置付けております4つの政策分類（まち・ひと・しごと・子育て）に関連のないご意見などにつきましては，小松島市パブリックコメント手続要綱第9条第3項の規定により，市の考え方をお示しできないので，ご了承ください。

なお，いただきましたご意見についての個別回答はいたしません。

意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方・対応
1	<p>5年間という短い計画期間です。より具体的な目玉施策が必要とされていると思います。ぜひ「和船文化体験センターの設立」を要望いたします。その内容は下記のとおりです。</p> <p>①日本古来の櫓漕船(手漕ぎ船)の櫓漕ぎ技術継承のためその修得を通じて心身の向上をはかる。 ・船頭さんの高齢化のため、喫緊の課題となっている。 ・子どもからお年寄りまで海に親しめる生涯学習の場となる。</p> <p>②漁業や運搬業で培ってきた歴史文化遺産の櫓漕ぎ技術をスポーツ櫓漕ぎに転化し、「櫓漕ぎの里」づくりの核とする。 ・県下市町村で唯一、歴史文化施設のない小松島市初の集客施設とする。 ・2020年の東京オリンピックに来日の外国人にも体験してもらえよう、ステップアップを考えた施設づくりとする。</p>	<p>今回、素案として作成いたしました「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきましては、地域資源を観光資源として活用することを交流人口の増加策のひとつと位置付けております。</p> <p>こうしたことからご提案いただきました件につきましては、本市の地域資源としての港を活かしたひとつの取り組みとは存じますが、現状では事業化を想定しておりません。</p>
2	<p>空き家を賃貸で貸す、売却等の情報をキャッチし、広報やホームページ等で市民に情報提供する。空き家を購入し小松島市民になる方に、減税をしたり補助金を交付したりする。美観という点からも、耕作地を次々埋め立てて、家を建てるのは考え物である。新地に次々と水道の配管等税金の無駄遣いになるので、空き地や空き家を利用することは節税につながる。</p> <p>当市に存在する空き家の把握、その状態等の実態調査を早急にやっていただきたい。「小松島市都市計画マスタープラン」でも取り上げておられるが、政策分類④について、若い世代における住居の問題が取り上げられていない。調査結果を待つわけだが、多くの空き家を市が管理して若い世代に提供すべきです。</p>	<p>空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するためには、既存の統計資料等も活用しつつ、まず市内の空き家等の所在やその状態等を把握することが重要であると考えております。</p> <p>市内等に存在する空き家数の把握、並びに空き家の立地や状態等の実態調査に取り組むとともに、安全安心な住環境の整備促進を行ってまいります。</p>
3	<p>大きなお寺が何カ所かある。そこに協力を得て、地蔵寺では月に一度骨董市等開いてはどうか。それに合わせ、四国銀行周辺一帯を市として着物、野菜、惣菜等を売り出す。客足がついてきたら固定化する。小松島の名水、豆腐も美味しいので売りになる。立江寺周辺も門前町として町の通りに、お遍路さんを相手にお店を開いてはいかがですか。露店の店舗を募集する。</p>	<p>「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策分類③「本市への新しい人の流れをつくる。」において、具体的な施策「⑤地域の歴史・町並み・文化等による地域活性化」を重要な施策に位置付けています。</p> <p>名所となる寺院は、魅力ある観光資源の一つであると思われますので、今後、地域のニーズを踏まえ、魅力発信のため地域資源の有効活用を図りつつ、交流人口の増加や移住に繋げてまいります。</p>

4	<p>榊淵町では6月頃には蛍が飛んでいる。蛍祭りも兼ねてはいかがですか。椎茸の産地でもあるので椎茸祭りもいかがですか。</p>	<p>ホタル祭りですが、小松島市内では田浦町にてホタル観賞会を地元の有志が行っており、多くの人が鑑賞に来られています。この地域は減農薬等により多様な生物を育む「生物多様性農業」を推進しており、数多くのホタルだけでなく、たくさんの生き物が生息しています。</p> <p>毎年6月に東とくしま農業協同組合やまもも部会による「やまもも狩り」を行っています。ご提言いただきました自然や産品を活かした地域での祭りについては、今後とも市民の自主的な取り組みの推移を見守ってまいりたいと考えております。</p>
5	<p>春は桜。初夏は紫陽花、あやめ、菖蒲。秋は、すすき、はぎ、コスモス、彼岸花等、冬は水仙、つばき等を観光客が訪れるくらい、市内各所に群れをなし植える。木々や草花で観光名所として、小松島市を売り出す。これから空き地、休耕田が出来るので、この対策を兼ねる。</p> <p>例えば、小松島市ルピアの裏の池は、整備すれば観光スポットになる。一年中カモが泳いでいる。周辺に菖蒲を植えてもいいですね。場所としては、小松島市が市民に募集をかけ補助金を交付する。</p> <p>ふれあいセンター立江の立江川周辺一面に色とりどりの紫陽花を植える。「あいさい広場」でなく「あじさい広場」にする。新しい中学校も出来るので、チャンスである。</p>	<p>景観を活用した魅力ある街づくりは、重要な取り組みとは思いますが、今後、小松島の恵まれた自然環境の保全を図りながら、それぞれの地域の特色を活かした魅力ある街づくりに努めてまいります。</p>
6	<p>結婚式が負担にならないためにも、じみ婚(プチ婚)結婚式場の開設をする。キリスト教であれば小松島教会・栄光教会、神前であれば各神社、仏式であれば地蔵寺・立江寺。無宗教であれば、海の日にちなんだ「船の結婚式」、「たぬき広場の結婚式」等イベントを交え結婚式を市民から募るのもいいですね。費用はどの結婚式も格安5万円～20万円程度で出来るように。条件は新婚・旧婚を問わず。結婚式の宣伝も人口増につながる。仕事を休めない方は、夜の結婚式もいいですね。小松島の町が潤う。広報誌・ホームページに掲載する。</p> <p>古民家を利用した結婚式もいいですね。現在、小松島市にある建物や施設を利用する方法を考える。生活格差が広がっているため、無理をしない結婚式を提案する。このようなことが婚活につながるのではと考える。</p>	<p>「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策分類④として妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援を継続し、子どもを安心して産み育てられる環境整備についての各事業を位置付けております。</p> <p>本市では、まち・ひと・しごと創生法第2条第3号の「基本理念」に「結婚や出産は個人の決定に基づくものである」とされていることなども踏まえ、行政が主体的に結婚対策に関わっていくのではなく、第一義的には子どもを安心して産み育てやすい環境を整えることに力点をおいた施策を行っていくべきであると考えております。</p>
7	<p>文芸・手工芸・書道・絵画・華道展等に古民家や休園幼稚園で展示が出来ないか。何カ所か一斉に借りることで、芸術が活性化するのではないかな。</p>	<p>例示いただきました施設の利用ですが、現在も文化財としての価値が認められる古民家については、すべて現住している個人所有のものであり、また、現在休園している幼稚園につきましては、建物が老朽化しており、耐震化も図られていないことから、これら施設の再利用については現状では困難と考えます。</p>

8	<p>しおかぜ公園を出発点にし、市内散策ウォーキングラリーの開催。5キロ程で、途中小松島名産のちくわを買って食べたり、名水を飲んだり、クイズを当てたりしながら家族や友達とウォーキングを楽しむ。最後の地点しおかぜ公園で、血圧や健康チェックをして終了する。6カ月に一度、春・秋でいかがでしょう。市内の人間関係作りの案です。このような行事を通して街を美しくするモラルを職員や市民に身につけていただく。</p>	<p>「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策分類③「本市への新しい人の流れをつくる。」の基本的方向として、本市の魅力を一層積極的に発信していくとともに、観光資源の活用やイベントの開催等により、市外から人を呼び込む仕掛けづくりを進め、定住人口に結びつく取り組みの推進を位置付けております。</p> <p>本市では、市民参加によるウォークラリー等の取り組みを実施しています。</p> <p>多様な観点からのご意見・ご提案として、取り組みの推進や検証等に際して参考にさせていただきます。</p>
9	<p>創生総合戦略(素案)8 ページ中ほどの“まちづくりの課題になっています”に注目しました。</p> <p>町おこしは市民全員参加です。そこで地域を活気づける案を小中高の皆さんに考えてもらいます。各イベントに合わせての案、日常の地域をもり上げるアイデア等その年齢にかならずあります。それらをクラス・学年・学校単位で行います。</p> <p>学校には地方創生研究会、地域には町おこし阿波美人隊、創生実現シ隊(ネーミングは自由)等を発足させ、役所及び関係各位はサポートします。</p> <p>今10才の児童は大人になれば小松島が好きで、今以上にもり上げる人材になるでしょう。そして新小中高の皆さんも継続していくのです。</p> <p>日本全国で、このような取り組みをしている自治体がなければ、小松島発の町おこしとして全国にも発信出来るのではないのでしょうか。</p>	<p>ご提案いただきましたとおり、まちづくり・地域おこしは行政だけに到底推進できるものではありません。学校を核とした地域づくりを推進していくことは、本市としても重要な課題と考えております。</p> <p>今後、本戦略の効果・検証作業等の中で、学校をはじめ、家庭や地域との連携・協働体制を構築し、夢や希望を持って地域の未来を切り開く人材の育成を行い、特に若い世代の方々が本市に「住んでよかった」「住み続けたい」と感じるまちづくりの実現に努めていきたいと考えております。</p>
10	<p>2つの素案を要約しますと、人口ビジョン20ページに見るように「小松島市のまちづくりの方向性」に表現され、【プロジェクト】政策分類①～④に絞られると思います。</p> <p>最重要課題は市外からの転入を促進するため、新規雇用の創出に向けた環境整備を行なう。このことに尽きるのではないのでしょうか。</p> <p>平成28年1月3日、徳島新聞「われら移住者徳島に新天地求めて」特集をみました。14組の事例が紹介されており、「北海道から小松島市へ」は興味深く読みました。いずれの移住者も個々人の趣味・趣向が転入の大きな理由のようすがわかります。それはそれで可としますが、本来転入の礎となる、企業とか商活動・介護、医療、教育といった地域にとって付加価値・生産性をあげるような事例ではなかったように思います。</p> <p>本来の目的にかなう新規雇用の創出に向けた環境整備が、求められるべきではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、移住・定住、UIJターンの促進のためには、就労機会の創出や拡大が必要であると認識しております。</p> <p>そのため平成27年度に「雇用創出事業(地方創生先行型)」を開始し、平成28年1月に小松島市内の製造業や医療・介護、小売業、農業等22事業所が参加し、説明から面接まで行う「小松島合同就職面接会」を実施したところ、120名以上の参加がありました。</p> <p>それに先駆けて合同就職面接会に参加する事業所を見学し採用担当者から話しを聞く、事業所見学バスツアーを開催し、市内企業への就業機会の創出を図っております。</p> <p>今後もハローワーク等関係機関と連携し、UIJターンも視野に入れながら市内での新規雇用創出の機会拡大や産業振興に寄与する事業に係る市税の特別措置条例による固定資産減免制度や新規雇用創出奨励金等を活用した企業誘致を図ってまいります。</p> <p>また、医療・介護分野等と連携することで新たな雇用や移住促進についても検討してまいります。</p>

11	<p>「地域おこし協力隊事業」として3名着任しました。この事業に期待しています。</p> <p>この事業の趣旨とは逆になりますが、当市より都市圏等に人材を派遣(都市圏の人材をスカウトするもよし)して、小松島へ人の移住を伴う企業誘致の勧誘・促進をおこなってはどうか。</p>	<p>都市部から地方部への「ひと・しごと」の流入を目的として地域おこし協力隊事業等の施策を実施しております。地域おこし協力隊員については、平成27年10月より3名任用し、外部からの新たな視点での地域資源の掘り起こしやインターネットでの情報発信、農林水産業・商工観光業振興支援、クルーズ船歓迎行事運営等の活動を行っております。</p> <p>ご意見いただいております都市圏等に人材を派遣して企業誘致を行うということについては、事業効果等を判断しかねますので、事業化は想定しておりません。</p>
12	<p>地政学的に好条件が備わった港湾・貿易港としての小松島港は、東南アジアとの交易において有利性があります。巨大市場の中国をはじめ貿易拡大がみこまれる中で、現状より踏み込んだ港湾ビジネスに特化すべきと考えます。具体的に東南アジアの拠点に駐在員を置くこと、商社の一員として市の職員を滞在させてもらい、航路ビジネスを受注するとか積極・能動的な方策と行動を期待します。釜山へ週3便運行している定期コンテナ航路のうち、1便が中国天津・大連まで延伸され、コンテナ船が大型化され、輸送能力も大きく向上してきた。</p>	<p>航路ビジネスについては、港湾管理者である徳島県が、新規コンテナ航路の開拓等に向けて努力していただいております。</p> <p>本市におきましても徳島小松島港の利用拡大を図るため、県と市、徳島小松島港振興協会等と「徳島小松島港振興セミナー」を開催し、ジェトロ徳島(日本貿易振興機構)から講師を招いての様々な港湾利用関係者との意見交換を実施してきたところであります。</p> <p>セミナー開催等とあわせて、本市の農林水産物等コンテナ輸出の可能性等も検討すべく、勉強会・情報交換を行ってまいります。</p>
13	<p>小松島ブランド製品の育成や6次産業化ネットワークの推進による、地場産業の強化・新規雇用の創出推進というテーマは、農水産物の販売促進・こまつしまブランドの魅力発信につながり、市民にもわかり易く支持されるものと期待します。地域の食材を使った地産地消の取り組み、料理メニューの開発。医療・福祉・介護施設と連携しての必要な食材は、地元で育て地域で消化するという自給自足体制を構築することは大いに評価します。そしてその地域産品・加工物の移送宅配についても地域流通業者が受けもつことで、老人宅の安否確認とか買い物代行等の付加価値をつけたものにして欲しいと思います。</p>	<p>今後においても、本市で推進していく農商工連携による小松島産品としての6次産業化ネットワークへの取り組みの一環として、地域のビジネスモデル構築への支援等を通じて、製品の流通販路拡大に向けた情報発信等魅力あるまちづくりに努めてまいります。</p>
14	<p>政策分類②において、地域産業の競争力の強化として、農林水産ブランド産品等を取りあげています。農業については、農に対する多面的機能の支援とか農業経営体の基盤強化促進を図るとして目標値まで設定されています。政策分類③においても新規就農者定住支援にむけた農業振興策を推進するとしています。</p> <p>これに対して水産業については「みなと海鮮朝市」の文言しか見当たりません。小松島ブランド製品の育成や6次産業化ネットワークの推進による、地場産業の強化を標榜し、港湾都市という地域特性をいかすことから、水産業は創生検討事項に挙げるべきと思います。</p>	<p>水産業についての取り組みについては、地元農協・漁協と小松島市で構成された「こまつしまブランド戦略推進協議会」において新商品開発に向けての支援や、東京「有楽町マルシェ」にて、ちりめん・干しエビやわかめを販売し、好評を得ております。その他、加工品については、竹ちくわ・フィッシュカツの販売も行いました。</p> <p>また、県内での取り組みとして、「とくしま食材フェア」において、ちりめんやわかめを販売し、小松島の水産物のPRを行っております。</p> <p>今後につきましても、小松島の水産業の振興に取り組んでまいります。</p>

15	<p>小松島市には恩山寺・立江寺が在る。巡礼文化では人は定住せず、直接には人口増につながらないが、近年における巡礼人口のアップには驚かされます。お寺詣は全国から来ますので、この人達に小松島市の実情をいかに PR するかがとわれます。たとえば「ふるさと納税」をお願いするとか、一方お寺任せになっている巡礼者へのお宿・宿泊所については、空き家になった居宅を提供するとか。困っているというトイレとか休憩所の整備検討がいそがれます。</p>	<p>四国へんろにつきましては、平成 27 年 4 月 24 日に、『四国へんろ』～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～」が日本遺産の認定を受けたほか、平成 27 年 6 月には国土交通省の外国人旅行者向けの「広域観光周遊ルート」としての認定も受けたところでございまして、市としても重要な文化的、また、観光的な財産であると認識しております。</p> <p>四国へんろに関する環境整備につきましては、小松島市も構成員となっております『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会の「受入態勢の整備」部会におきまして、案内表示版の設置やトイレマップの作成等の取り組みを順次進めているところでございます。</p> <p>巡礼者に対する小松島市の PR につきましては、世界遺産登録推進協議会での取り組みとも連携を図りながら、いただきましたご意見を参考に、今後も取り組みを推進していきたいと存じます。</p>
16	<p>平成 28 年 1 月 8 日の徳島新聞によれば、今年、外国の豪華客船 3 隻が小松島港へ寄港すると、報じています。外国人旅行者への対応として、臨時免税店を港に開設することを検討していると。客船で多数の外国人が来県する初のケースとなることから、港の一角に臨時の免税店を設け、土産物等の販売を検討しているとのことです。</p> <p>県が「医療ツーリズム・クルーズ客船の誘致」を進めていますが、ショッピングの一助となる、地域免税店の設置を臨時といわず、これを機会に提案いたします。</p>	<p>地域免税店については、平成 27 年 4 月より消費税免税制度が拡充され、地方の商店街や物産センター等への免税店の拡大や埠頭での臨時免税店の開設が可能となりました。</p> <p>また、平成 28 年 5 月 30 日にゴールデン・プリンセス寄港の際には、臨時的に免税店を埠頭に設置できるよう検討していると報道されました。</p> <p>本市としましては、臨時で設置する免税店の概要等を県と情報共有してまいりたいと考えております。</p>